市報 とおかまち

6月

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　毎月 15日発行　発行所 十日町市役所

今月の納税

市民税（第1期）
国民健康保険料（第2期）

人口

男	23,932
女	26,007
計	49,939
世帯数	10,517

参議院選挙は6月27日です

こぞって投票を

参議院議員通常選挙

憲政史上初の総参加◇◇◇◇

参議院議員通常選挙は、六月四日公示され六月二十七日が投票日です。この選挙は明るく正しい選挙」を目標に「一億国民総参加運動」が強くさけばれています。有権者のみなさんはひとり残らず投票し国政に参加しましょう。

六月二日現在で永久選挙人名簿に登録された人に選挙権があります。永久選挙人名簿の等級は、三月一日までに十日町市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に居住している人で六月二十七日までに満二十才（昭和二十六年六月二十八日以前に出生した者）になられる人です。

投票用紙は

地方区は薄赤色の用紙に黒刷り、全国区は薄黄色の用紙に赤刷りです。

投票用紙をまちがって投票が無効になりますからよくたしかめてから投票しましょう。

投票の順序は、地方区がまず全国区があと

投票日には入場券と引換えに投票用紙が渡されますが地方区をまず書き記載し、この投票が終ってから全国区の投票用紙を受取ってください。

投票時間

各投票所とも午前七時に開きます。また投票所を閉じる時刻は午後六時、五時、四時のところがありますので入場券に書いてある時刻をよく見て投票してください。

不在者投票

・不在者投票ができる期間
公示の日（六月四日）から投票日の前日まで、土曜、日曜も毎日午前八時三十分から午後五時まで受け付けています。

・不在者投票を取扱う場所
市役所三階の選挙事務室及び下条、松代の各出張所で取扱いますので不在者投票をされる方はハンコをご持参の上、係に申し出てください。

・不在者投票のできる人
選挙人名簿に登録されている人で、

一、選挙人がその属する投票区の区域外において職務または業務に従事中の人
二、選挙人がやむを得ない用務又は事故のため市外に旅行中又は病院、療養所、老人ホームに滞在中の人
三、病気、負傷又は出産等により旅行が困難な人

地方区立会演説会

六月二十日午後七時三十分から
十日町市民体育館
（候補者一人の演説時間は三十分です）

郡市の公共事業を陳情

建設省井上、川上両課長に

去る五月二十九日（土）塩殻、村、川西町の一市一町一村の市役、井上企画、川上国道二課長町村長、地区選出県会議員、市が来市。同日午後三時三十分から市役所大会議室で陳情懇談会開催。公共事業の陳情を行ないました。

陳情は、中魚沼建設協会を中心に十日町市、津南町、中里村、十日町市関係で、市長が陳情と懇談のとおりの。

[1]国道一七号線至町とおりの道路改良工事は本年度二億円の予算がつき、本町六丁目で実施するが、この道路改良工事をさらに四丁町地内まで、延長する予算がつけていただきたい。また最終時切の立体交叉の早期着工をお願いしたい。

[2]国道二六三号線バイパスと名ヶ山トンネル工事の促進について。

[3]三億七万円、公平谷十日町—津南線道路改良とニキトンネル改良工事の促進について

[4]国道二五三号線に改良舗装、用地先行工事が今年度二億六百万円の予算で実施することになるが、特に飛渡地区、直轄工事の促進について

【写真】市民代表として陳情する春日市長

㊤屋上のコンクリート打込作業
㊦建設中の市民会館

市民会館建設急ピッチ

昨年7月着工した市民会館の建設は順調に工事が進められており、5月末現在で41%ほど完成しました。作業員はいま3階部分のコンクリート打ち作業に懸命ですが、本年の9月20日完成をめざして急ピッチに作業を進めています。

この市民会館が完成しますと、市民文化の殿堂として、また公民館機能をあわせてもった教養の場としてみなさんからおいしいにご活用いただきたいと思います。

しめきりは六月三十日まで

施設見学にご参加を

市内施設見学会のとおりの実施しますので、多数ご参加ください。

市内在住の二才以上の方はどなたでも参加できますので、希望者は、官製ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し、六月三十日までに市役所市民公室あてお申し込みください。

なお見学順日については、第一希望、第二希望までお書きください。

見学期日
七月十三日（火）十四日（水）十六日（金）毎回

見学コースと時間
午前九時市役所前集合、動労青少年ホーム、国道二五三号線（八国トンネル）大厩沢地区等十三、所、市役所午後四時三十分解散。

バス定員は一台至十人ですから、日によって五十人を超えたときは、抽せんによって学日を変更することがあります。中食はご持参ください。

バス一台で見学します。

組紐ホップ園で説明を聞く婦人たち（45年7月）

最新型救急車を配置

サイレンはピーポー音に

去る五月二十六日、市に日本赤十字からいままでの救急車のかわりに新しい救急車が配置されました。

この救急車には、大事故にも対処できるよう、最新鋭のニューマイクロバス救急車です。

この救急車の価格は一百五十万円（赤十字から九十九万円、市費百五十一万円）で市消防本部に配備しました。

配置された救急車には、乗車定員十名で、担架三連セットや酸素ボンベ、人口呼吸器、吸引器、酸素マスク、エーテル、聞口器、応急計などの医療器材救備を備えた最新型の救急車です。

また、この救急車のサイレンは、ピーポーサイレンで、いままでのモーター式サイレンとは異なりますが、緊急時の優先通行はいままでと同じですから、緊急車の通行についてはご協力をお願いします。【写真は最新のエコーマイクロ型救急車】

統計調査にご協力を!!

就業構造基本調査

七月一日現在で就業構造基本調査が実施されます。

この調査は三年ごとに行なわれ今回はその第六回目の調査にあたりますが、全国で約二万人、十歳以上の人について就業者の産業別、職業別、労働時間、収入額などについて報告調査を行ないますが、初めてされた世帯は調査員がお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

そのほかわからないことは、市商工課にお問い合わせください。

調査区域と担当調査員

本町六丁目三（大島　英作）
本町五丁目（関口　実彦）
当市では一三調査区に指定され、調査員は次の方々です。
（小林　順治）
（小林　鉄雄）
（上村　広作）
（土市勝一）
（小川　信一）
（植頭　義助）
（鎌倉　三平）
（羽田伊勢松）
（関口　勝）
（小倉正正巳）
（関口　勝）
（宮田　勝吉）
（宮田　勇）
（小倉　一）
（宮田　勇）
（宮田　勇）
（宮田　勇

●おしらせ●おしらせ●

特別交付金の請求期限を延長

引揚者等に対する特別交付金の請求期限が1年延長され、昭和47年3月31日までとなりましたのでお知らせします。（市社会福祉事務所）

統計グラフ全国コンクール作品を募集

全国統計協会連合会では国民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんを図るため、つぎのとおり統計グラフ作品を募集します

■応募資格　第1部　小学校の児童
　　　　　　第2部　中学校の生徒
　　　　　　第3部　高等学校以上の学生生徒
　　　　　　第4部　一般

■課　　題　自由とする。

■材料の規格　第1部、第2部の用紙は72.8cm×51.5cm（B2判仕上寸法）とする。
第3部、第4部の用紙規格は、103cm×72.8cm（B1判仕上寸法）とする。

■送付先　新潟県庁、県統計課内新潟県統計協会あて

■締切日　昭和46年9月10日（金）
くわしいことは市商工課にお問い合わせください。

山火事に注意

山火事の原因は「たばこ」「たきび」などの不注意によるものが大部分となっております。

みなさんの大切な国有林の資源を守るため、つぎのことに注意しましょう。

1.山での「歩きたばこ」は絶対しない。

2.山でたき火をしない。

万一、山火事が発生した場合、速かに消防署、営林署などにご連絡ください。

六日町営林署　電話（六日町）(2)2143番

公民館だより

新成人学級

■23日午後7時〜9時　本館第1講義室
「結婚と家庭の法律」浅妻康二先生（新潟女子短大教授）

■30日午後7時〜9時　本館第1講義室「夫婦というもの」　桑原貞子先生（医師、県社会教育委員）

■25日午後8時〜10時　中条地区公民館
講演会　「世界から見た日本」
講師　大阪大学　山北先生

献血車（ゆうあい号）の日程

■6月22日　午前10時から正午まで
飯林織物寿町工場前

■6月22日　午後1時から午後3時まで
吉沢織物昭和町工場前

停電のお知らせ

■6月24日　午前9時から午後1時
中条北原の一部—市ノ沢—加勝—高木—焼野—新水—池谷—入山—藤平—三ッ山—高場—軽沢—菅沼—山新田—小貫—般畑—東西枯木又—魚ノ田川—慶地

■6月26日午前4時から午前6時30分　高田町1—本町1—本町3

■6月29日午前9時〜正午　高田町1—本町1—本町3

■6月30日午前9時〜午後1時　下条水口—新光寺

勤労青少年 ホームだより

■ソフトボール大会　27日午後1時　十日町小グラウンド

■柔道教室　28日午後7時　和室

■洋裁教室　28日午後7時　講習室

休館日　25日

奨学金のお知らせ

十日町市では条例により、つぎのとおり奨学金を貸与しております。

■奨学金の貸与を受けられる者
学校教育法第1条に規定する高校、大学等に在学するもので
(イ)本市に3年以上居住する世帯の子弟
(ロ)学業成績優秀な者
(ハ)経済的理由で学資の支弁が困難なもの

■奨学金の額
(イ)高校、高専に在学する者　月額　3,000円
(ロ)大学に在学する者　月額　6,000円

■返還
卒業後5年以内（年賦、半年賦、月賦返還のうち希望する方法）

■申請期限
毎年2月末日まで
申請手続き、その他詳細については、市教育委員会または、市内の中学校、高等学校におたずねください。

植林で緑の街をつくろう

苗木注文はお早めに

国民所得の向上や建築ブームで素材需要量は毎年四十二%も増加していますが、市では植林して緑豊かな住み良い街をつくるため、秋植え造林補助申請と苗木注文をつぎのとおり受け付けていますので、市農林課または森林組合にお早めに申し込みください。

造林補助申請する場合

つぎの場合は補助対象になりますから、造林補助申請書を必ず提出してください。

一、杉、松、ヒノキを植える場合
一団地七アール以上の所に苗木を十アール当り二百本以上植える。

二、桐を植える場合
一団地十アール以上の所に苗木を十アール当り二十本以上植える。

三、米生産調整奨励金を受ける水田跡地に植える場合
一団地五アール以上の所に杉苗は十アール当り百本以上、桐苗は五アール当り十本以上植える。

なお、田、畑に植林する場合は、事前に農地転用許可を必らず受けてください。

苗木注文する場合

注文最低数量は杉五十本、松五十本、ヒノキ五十本、桐五本とする。

そのほか概算補助金額等については市農林課、または森林組合にお問い合わせください。

県の指定文化財となった 四日町神宮寺の観音様 (2)

四日町神宮寺の観音堂

御本尊の十一面千手千眼観世音菩薩の左右には脇侍（わきだち）の毘沙門天王と広目天王が安置されています。ともに像高百二糎、欅（けやき）材の一木彫で鎌倉時代の作品です。

均整のとれた優雅な身体つき衣の袖をなびかせ、宝塔や三鈷戟（さんこげき）をもって夜叉（やしゃ）をふまえた像容は、観世音菩薩を守護しようという威厳に満ち、この地方にあってまれに見る逸品であります。

前号で述べた御本尊とこの脇侍の貴重な文化財が安置されている神宮寺の観音堂の建造物は一七八二年に再建されました。かやぶきで千鳥破風の三つの切り妻があり、神社建築様式をもそなえた古風で荘厳な美しさをもっています。

またその山門は一七六九年に建立され、二階に高欄をもち鎌倉期の天竺様と唐様を折衷したようなこのかやぶきの建築様式は、雄勁（ゆうけい）の中に閑雅な趣をたたえています。

観音堂、山門はともに県有数随一の近世の建造物といえましょう。

観音堂、山門の建立当時の記録によりますとこれらの建築はその材料といい費用といい全て近郷の人びとの信心のまごころからなる浄財の寄進によってまかなわれ、実に二十年の歳月の間、昼夜を分たない念仏の唱和の中にその建立がすすめられていったということです。

こうした祖先の人びとの純粋な信仰とまごころがあったればこそ、歴史に残る文化財が今日に伝えられたのであります。

以上のように、県の指定文化財となった貴重な御本尊をもち歴史的に由緒ある霊場としての観音堂神宮寺の境内も、現在、宅地造成や工場の進出そして道路敷設計によって、その美しい風致、景観は失われつつあります。のみならず、こうした都市化の大気汚染や騒音の公害のために杉木立にかこまれた静寂な環境は破壊の危機に立たせられています。

庶民の真の心の安らぎの場として、また教育の歴史の故郷として、私どもの祖先が護持しつづけてきた千手観音像をはじめとする貴重な文化財、そして観音堂、山門を中心とする美しい聖域を、市民の皆さんの力で無事に後世に伝えるよう心から祈願しかつ訴えるものであります。

文・竹内道雄
（長岡工業高等専門学校教授）

46年度水道事業会計予算

1）収益的収入及び支出

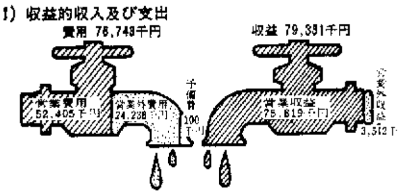

2）資本的収入及び支出

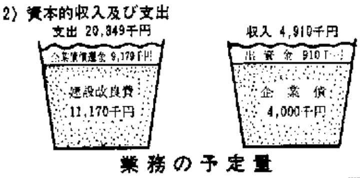

業務の予定量

(1)給水戸数	6,434戸
(2)年間総給水量	2,537,845m³
(3)一日平均給水量	6,953m³
(4)主要な建設改良事業 水源施設改良及び配水管布設替工事費	8,340千円

企業債の状況

（昭和46年3月31日現在）

借入先	期首残高	借入額	償還金	期末残高
大蔵省資金運用部	205,107,831	48,000,000	4,643,914	248,463,917
公営企業金融公庫	83,769,236	14,000,000	1,846,150	95,923,086
計	288,877,067	62,000,000	6,490,064	344,387,003

45年度水道事業資金収支表

（昭和45年10月1日より昭和46年3月31日まで）

受入資金		支払資金	
科目	金額	科目	金額
(1)事業収益	35,772,828	(1)事業費用	29,710,073
(2)企業債	42,000,000	(2)前年度未払金	0
(3)出資金	342,100	(3)建設改良費	50,618,590
(4)前受金	19,680	(4)企業債償還金	3,282,160
(5)前年度未収金	0	(5)貯蔵品	331,000
(6)工事負担金	2,490,000	(6)前受金	16,140
(7)預り金	0	(7)前払費用	0
(8)前期繰越金	32,535,147	(8)投資	549,948
		計	84,507,911
計	113,159,755	差引残高	28,651,844

45年度水道事業貸借対照表

（昭和46年3月31日現在）

資産		負債及資本	
科目	金額	科目	金額
1.固定資産	427,255,336	1.固定負債	6,826,838
2.流動資産	32,212,772	2.流動負債	215,317
3.繰延勘定	183,000	3.資本金	443,733,288
		4.剰余金	8,875,665
計	459,651,108	計	459,651,108

昭和45年度下半期水道事業損益計算書

（昭和45年10月1日より昭和46年3月31日まで）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
1.営業費用	28,013,199	1.営業収益	34,774,317
2.営業外費用	10,276,239	2.営業外収益	1,564,085
		3.下半期純損失	1,951,036
計	38,289,438	計	38,289,438

水道事業のお知らせ

昭和四十五年度下半期業務状況、並びに昭和四十六年度の水道事業予算の概要についてお知らせいたします。

本年度は城之古地内に第四水源が完成いたしました。それに五軒新田地内に第三配水池の築造により中条新給水区域内への給水が容易になりました。

その結果、給水戸数は、七百六十一戸増加し、六千三百七十八戸となっております。

一日平均配水量は昨年同期に比べて九・一%増の九千六百七十一立方メートルで有収水量も昨年同期に比べて五・六%増の百六万八千六十立方メートルとなり給水収益二百十七万一千円の増加となりました。

また、事業費用につきましては、極力節減につとめた結果、昭和四十五年度五百五十四万一千六百七十二円の純利益を上げることができました。

昭和四十六年度の主要事業は既設の水源、配水施設等の整備工事等を予定しています。

今後さらに、施設の増強とその効率の向上に一層の努力を傾ける覚悟であります。

45年度給水業務量の状況

（昭和45年10月1日より昭和46年3月31日まで）

区分		昭和45年度下半期	昭和44年度下半期	増(△)減	比率
給水戸数(戸)		6,378	5,617	761	113.5
給水人口(人)		30,168	26,568	3,600	113.5
配水量	総量(m³)	1,760,045	1,617,586	142,459	108.8
	一日最大(m³)	12,225	12,349	△124	99.0
	一日平均(m³)	9,671	8,869	802	109.0
有収水量(m³)		1,068,060	1,011,618	56,442	105.6
有収率(%)		60.9	62.5	△1.6	97.4